

令和6年度成年後見制度講演会

参加費無料

お申込が必要です
(先着200名程度)

ご存じですか? こうけん

成年後見制度

大切な人の暮らしと財産を
守るための制度です



松江市権利擁護推進センター
マスコットキャラクター まもるくん

講師

法テラス島根法律事務所

弁護士 加藤 大介 氏

日時

令和6年 6月8日 土

13:30 ~ 15:00 (13:00 受付開始)

会場

松江市総合福祉センター 4階 大ホール
(松江市千鳥町70番地)

申込方法

メール、電話、FAXにてお申込みください。
(詳細は裏面をご参照ください。)

申込締切

令和6年6月7日(金)



同日開催 法と福祉のなんでも相談会

講演会終了後、島根県弁護士会・法テラスの共催により、弁護士や社会福祉士等による無料の「法と福祉のなんでも相談会」を開催します。

日時

令和6年 6月8日 土 15:15 ~ 16:45

会場

松江市総合福祉センター

事前に電話(0852-27-8389)での予約が必要です。6月5日(水)12時までにお申込みください。



予約受付の際に、ご相談内容についてお伺いします。なんでも相談には、松江市社会福祉協議会の職員が同席させていただきます。相談時間は1組あたり30分程度です。また、定数に達した場合、ご相談いただく内容によってはお断りすることがあります。あらかじめご了承ください。

お問い合わせ先

松江市社会福祉協議会

松江市権利擁護推進センター

TEL.0852-27-8389

E-mail:mamoru@shakyou-matsue.jp FAX.0852-67-1330

成年後見制度講演会 参加申込書

ふりがな		生年月日	年 月 日
ご氏名			
ご住所	〒 -		
電話番号		FAX番号	
メールアドレス			

※今回ご記入いただいた個人情報は、本講演会の参加申込の確認、緊急の連絡及び今後の講演会・講座等のお知らせのみに使用します。

成年後見制度講演会 参加申込先

FAXの 場合

この参加申込書に必要事項をご記入の上、下記までお送りください。

FAX 0852-67-1330

お電話の 場合

松江市権利擁護推進センターまでお申込みください(担当：清水・中村)

電話 0852-27-8389 (受付時間 8:30 ~ 17:00)

メールの 場合

件名を「成年後見制度講演会参加申込み」とし、
メール本文に上記参加申込書の必要項目を入力して
mamoru@shakyou-matsue.jp まで送信してください。

法と福祉のなんでも相談会 予約申込先



「法と福祉のなんでも相談会」の相談予約をされる方は、松江市権利擁護推進センター(0852-27-8389)まで直接お電話にてお申込みください。

お問い合わせ先

松江市権利擁護推進センター

お気軽に
お問い合わせ
ください

〒690-0852 松江市千鳥町70番地 松江市総合福祉センター3階

電話 0852-27-8389 FAX 0852-67-1330

メール mamoru@shakyou-matsue.jp [担当 清水・中村]

